

みんなで作る福祉のまち川越プラン

(第四次川越市地域福祉計画・第5次川越市地域福祉活動計画)

中間評価報告書

令和6年6月

1. 目的

本報告書は、令和３年度から同８年度までを計画期間とする「みんなでつくる福祉のまち川越プラン（第四次川越市地域福祉計画・第五次川越市地域福祉活動計画）」が中間年を経過したことから、前半３年間の取組の成果及び進捗状況等をまとめたものである。

また、この３年間の社会情勢の変化等を踏まえ、後半３年間の取組について、必要に応じて取組内容の変更、目標値の設定等を行うものである。

加えて、令和３年度から取り組んでいる重層的支援体制整備事業についても、プラン同様に評価を実施し、必要に応じて、重層的支援体制整備事業実施計画を変更する。

2. 年次評価と中間評価

毎年度実施している年次評価は、取組を実施する所属による主観的評価としているのに対し、中間評価は、計画策定時に設定した令和５年度末の取組実績の目標値と比較し、どの程度達成されたかを見る客観的評価に基づくものとした。これにより、取組主体の主観と、結果に対する認識の一致を図り、今後の取組方法や方向性を確認できるようにした。

3. 評価基準

達成状況に応じて、以下のＡ～Ｄの４段階で評価した。

○評価

Ａ：達成・順調（目標値の８０％以上達成）

Ｂ：一部達成・やや遅れている（目標値の６０％以上８０％未満）

Ｃ：未達成・遅れている（目標値の６０％未満）

Ｄ：実績なし

4. 取組の評価と課題

計画にある基本目標及び施策の方向性について、令和5年度末時点における取組実績の指標を設定した取組の進捗状況に基づいて評価した。

基本目標1 地域福祉のきっかけづくり

【取組指標の実績と評価】

A	13	B	5	C	7	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

1-1 「おたがいさま」の心を育む

①福祉に関する情報提供

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
地域福祉に関するホームページ閲覧数	8,449 回	前年度以上 (R4:6,914 回)	6,683 回	C
地区社協だより発行地区数	10 地区	22 地区	8 地区	C
公民館登録グループに関するホームページ閲覧数	25,039 回	前年度以上 (R4:25,983 回)	37,112 回	A

②福祉教育の推進

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
福祉教育を開催した学校数	38 校	40 校	34 校	B
「福祉教育・ボランティア学習推進員」や教職員との研修会、交流会開催数	—	1 回	0 回	C
小中学校での福祉活動の年間実施回数	—	平均 5 回以上	12.0 回	A
精神保健に関する普及啓発回数	3 回	4 回	6 回	A
児童虐待防止講座等への講師派遣回数	3 回	4 回	5 回	A
人権教育研修・講座等の参加者数	5,536 人	6,000 人	1,416 人	C

③社会貢献活動等の促進

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
学生ボランティア協力校数	2 校	4 校	3 校	B
共同募金活動協力量学校数	1 校	3 校	3 校	A
地域会議が主体となって取り組んだ事業数	3 事業	3 事業	3 事業	A
提案型協働事業件数	11 件	10 件	8 件	A

共同募金活動協力事業数	357 企業	360 企業	247 企業	B
共同募金活動参加団体数	66 団体	150 団体	92 団体	B
社会貢献事業の協力企業数	3 企業	10 企業	33 企業	A

1－2 交流の機会を増やす

①交流を生み出す催しの推進

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
多分野が参加する市社協主催イベントの開催数	4 回	6 回以上	10 回	A
スポーツ・レクリエーションの集い 来場者数	78 人	130 人	53 人	C
世代を超えた交流事業を実施する 地区数	19 地区	22 地区	11 地区	C

②地域交流の充実

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
交流の場づくり等の話し合いに参加した地区数	15 地区	22 地区	18 地区	A
総合福祉センターの利用者数	73,658 人	90,000 人	44,548 人	C
地域子育て支援拠点事業における 親子交流の場の数	24 か所	26 か所	24 か所	A
環境美化活動支援制度の広報への 掲載回数（※1）	2 回	広報川越掲 載 1 回以上	1 回	B
総合型地域スポーツクラブの創設 数	4 件	5 件	6 件	A
学校体育施設開放事業の利用人数	425,086 人	450,000 人	382,797 人	A

※1 令和3年度実績値 0回、令和4年度実績値 2回

【3か年の評価】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止という制約の中で、感染拡大に留意しながら活動してきた。情報発信については、市ホームページの閲覧回数は伸びていないが、社協ではSNSをはじめとした媒体を活用することで、様々な周知方法に取り組んだ（1－1①）。

教育現場における福祉教育については、小中学校のみならず、高校への福祉教育も行うことができた。また、自殺予防や児童虐待防止等の周知啓発に積極的に取り組み、目標値を上回った（1－1②）。

地域での交流機会が増えているのは、社協のコミュニティソーシャルワーカー（CSW。生活支援コーディネーター（SC）を兼務）が地域に出向き、活動したことが大きい。また、地域貢献に関心を持つ事業所からの相談に応じ、こどもの居場所に対して、埼玉縣信用金庫が2階にある会議室を提供することで、こどもの長期休暇に学習支援を行っているなど、地域資源とのマッチングを図っている（1-1③）。

【課題と今後の方向性】

豊富にある情報発信の手段を上手に活用し、各媒体の持つ特性に沿って情報発信をしていく必要がある。情報発信ができていない地区については、地区社協だよりの発行など、地区の実情に合わせた情報発信の方法を検討していく必要がある。（1-1①）。

教育現場における福祉教育の開催は拡大しているものの、教職員との意見交換の機会が確保できていないことから、こどもたちの豊かな福祉観につながる福祉教育に展開できるよう定期的に開催していく必要がある（1-1②）。

つながりの分断につながったコロナ禍が過ぎ、以前と同様の日常生活に戻りつつあるが、催しの参加人数等は低い水準となっており、人と人との交流が促される催し等の活性化により、地域福祉の推進を図りたい（1-1③）。

【地域での取組】

コロナ感染者数の増減に合わせて感染者数が少ない時期に活動を再開した地区もあれば、活動を自粛する地区もあり、地区ごとに大きな差がみられた。活動を自粛していた地区に対しては、地区担当が活動している地区の情報提供を行うことで再開に向けた準備が進み、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、一気に活動が再開された。

川鶴地区では、世代間交流事業として実施していた団地や公園における地区の夏祭りを3年ぶりに開催し、2日間で1,100人の参加者があった。参加者に対して地区社協のPRを行い、その後の地域に根差した活動の展開につなげている。

課題としては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けて再開できない活動や会場の都合（距離が遠い等）で行事への参加が難しい地域があることである。「お互いさま」の精神で活動場所の提供等、協力し合える関係性づくりを進めることで、地域間の交流が増え、地域住民同士で助け合いの意識が醸成されることを目指していく。

基本目標２ 支え合いの縁（円）づくり

【取組指標の実績と評価】

A	22	B	6	C	2	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

２－１ 担い手を支援する

①キーパーソンの育成・支援

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
民生委員・児童委員の研修回数 (※２)	２回	２回	２回	B
コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の回数及び延べ参加者数	１回・ 371 人	年２回・ 460 人	１回・ 600 人	A
介護予防サポーター養成講座修了者数	1,251 人	1,700 人	1,544 人	A

※２ 令和３年度実績値 ０回、令和４年度実績値 １回

②ボランティア活動の支援

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
かわごえ友愛センター協力会員数	123 人	150 人	213 人	A
ボランティア講座の開講数	４講座	６講座	７講座	A
青少年団体が行う活動事業回数	68 回	70 回	49 回	B
介護支援いきいきポイント事業登録者数（※３）	517 人	580 人	506 人	B

※３ 令和３年度実績値 ５２３人、令和４年度実績値 ５１３人

２－２ 寄り添い支えあう取組を支援する

①地域コミュニティの活性化

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
市社協が関わった地域の居場所数	９か所	11 か所	178 か所	A
地域福祉活動助成金事業活動団体数	29 団体	40 団体	43 団体	A
自治会加入率	74.04%	76.00%	69.39%	B
集団回収事業の参加団体数	311 団体	前年度以上 (R4:264 団体)	267 団体	A
川越市ファミリー・サポート・センターの援助回数	7,943 回	9,870 回	5,274 回	C
こどもの居場所設置数	—	１か所	１か所	A

②地域活動創出の支援

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
地域ニーズに応じた活動創出支援事業数	9 事業	11 事業	17 事業	A
提案型協働事業件数【再掲】	11 件	10 件	8 件	A

③見守り活動の推進

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
見守りマップ作成地区数	10 地区	22 地区	14 地区	B
川越市ときも見守りネットワーク事業の登録事業者数	197 事業者	200 事業者	203 事業者	A
川越市ときも見守りネットワーク通信の発行回数	1 回	前年度以上 (R4: 1 回)	1 回	A
認知症サポーター養成講座延べ受講者数	24,263 人	31,000 人	27,999 人	C

2-3 分野を超えて協力する

①丸ごと受け止める体制の構築

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
連携を図るケース会議等の参加数	—	10 回	20 回	A
福祉総合相談窓口の相談件数	—	前年度以上 (R4:14,404 件)	15,167 件	A
C S W の活動件数	965 件	1,000 件	3,600 件	A
彩の国あんしんセーフティネット事業の市内指定法人の連携数	10 施設	9 施設	9 施設	A

②多職種連携体制の強化

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
各福祉分野の調整会議への参加数	—	36 回	60 回	A
地域福祉に関する連携会議数	18 回	月 1 回以上	12 回	A
C S W の個別支援数（※4）	101 件	前年度以上 (R4:2,633 件)	2,056 件	A
C S W の地域支援数	864 件	前年度以上 (R4:1,545 件)	1,544 件	A
相談支援包括化推進員の配置数	—	2 名	5 名	A

多機関協働事業における支援プラン作成数（※５）	—	前年度以上 （R4:1プラン）	3プラン	B
生活支援コーディネーターが把握した地域資源数	156件	200件	256件	A

※４ 令和３年度実績値 2,106 件、令和４年度実績値 2,633 件

※５ 令和３年度実績値 3プラン、令和４年度実績値 1プラン

【３か年の評価】

おおむね堅調な実績を残すことができた。特に、ＣＳＷがｅスポーツやボッチャ、モルックなどの体験を通じて地域間の交流機会を促してきた結果、地域の居場所は目標を大きく上回った（２－２①）。

福祉総合相談窓口の相談件数が年々伸びており、認知度が上がっていると考えられる。その福祉総合相談窓口では、定期的な事例検討を通じて支援スキルの向上、関係機関間の連携強化に取り組んでいる。重層的支援体制整備事業における多機関協働事業については、相談支援包括化推進員を担う人材が増え、要支援者に対する専門的見地を生かした支援が行えるようになっていると考えられる（２－３①）。

【課題と今後の方向性】

自治会の加入率の減少には歯止めがかかっていない。また、新型コロナウイルス感染症の影響があったこともあり、ファミリー・サポート・センターの援助回数が減少傾向である。より一層の周知が必要である（２－２①）。

地域の動きが活発になってきた部分を、見守り活動の推進に関するまだ十分とは言えない部分につなげていくことが必要であり、そのためにはＣＳＷによる支援が不可欠である（２－２③）。

【地域での取組】

新型コロナウイルス感染症の影響により訪問による対面での見守りが難しくなってしまった。その中でも見守りを絶やさない方法として、民生委員による電話や見守りはがきなどでつながり続ける工夫を凝らしながら取り組んできた。

第２地区ではコロナ禍で対面での見守りはせず、電話やチラシの配付等で見守り活動を行ってきた。対面での見守り活動が行えない中で、何か対象者に喜んでもらえるようなことはないか民生委員・児童委員協議会の定例会で話し合いが行われた。季節の言葉を添えた見守

りはがきを作成しポスティングしてみたところ、とても好評であったため、コロナ禍が明けても継続して実施している。

このほか、立哨などに地区として関わることで高齢者の社会参加とともにこどもと交流する機会を設けることで、地域全体で支え合う基盤づくりが進んだ。

課題としては、現状、ボランティア活動が一部の人に偏ってしまっていることである。また、高齢者分野は繋がりがあるが、障害分野や児童分野については関係性が希薄な地域がある。そのため、一人でも多くの人ボランティアとして参加してもらえるように福祉協力員養成講座等を行い、地域の見守り体制の強化を図るとともに、地域共生社会の実現に向けて関係機関のさらなる連携の強化を図っていく必要がある。

基本目標3 不安の少ない暮らしづくり

【取組指標の実績と評価】

A	15	B	7	C	1	D	1
---	----	---	---	---	---	---	---

3-1 安心して暮らし続けられるようにする

①福祉サービスの充実

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
川越市障害者支援計画の事業進捗状況のA評価割合	17.2%	24%	14.3%	C
すこやかプラン・川越の事業進捗状況のA評価割合	59.1%	70.0%	75.7%	A
子ども・子育て支援事業計画の事業進捗状況のA評価割合	86.9%	90.0%	69.0%	B
65歳からの健康寿命 ※平成30（2018）年時点	男 17.61 歳 女 20.17 歳	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加	男 18.05 歳 女 20.82 歳	A
福祉車両貸出し件数	17 件	20 件	42 件	A
車いす貸出し件数	169 件	180 件	185 件	A

②相談体制の整備

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
福祉総合相談窓口の相談件数 【再掲】	—	前年度以上 (R4:14,404 件)	15,167 件	A
スクールソーシャルワーカーの配置数	9 名	9 名	7 名	B

③自立した生活のための支援

取組の指標		R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
生活福祉資金貸付窓口の生活支援回数		29 回	30 回	25 回	A
あんしんサポートねっとの契約者人数		51 人	55 人	46 人	A
川越しごと支援センター利用者数		7,308 人	前年度以上 (R4: 7,688 人)	6,060 人	B
川越しごと支援センターの紹介就職件数 (うち生活保護等紹介就職件数)		342 件 (うち 51 件)	前年度以上 (R4: 342 件)	312 件	A
法人後見受任件数		19 件	25 件	18 件	B
成年後見制度における市長申立て件数	(高齢者)	27 件	30 件	21 件	B
	(障害者)	4 件	10 件	7 件	B
成年後見制度における報酬助成件数	(高齢者)	35 件	40 件	46 件	A
	(障害者)	16 件	25 件	25 件	A
中核機関の相談件数 (①一般相談及び②専門職相談)		—	200 件	①562 件 ②31 件	A

3-2 もしものときに備える

①防災活動の推進

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
他市町村、他地区との防災活動の連携開催数	—	1 回	2 回	A
自主防災組織結成率	79.7%	88.0%	81.93%	A
防災訓練への職員派遣回数	54 回	60 回	52 回	A
災害ボランティア講座開催地区数	—	2 地区	0 地区	D

②要支援者への配慮

取組の指標	R 1 実績値	R 5 目標値	R 5 実績値	評価
見守りマップ作成地区数【再掲】	10 地区	22 地区	14 地区	B
避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合	32.0%	50.0%	41.2%	A

【3か年の評価】

福祉車両及び車いすの貸出し件数、生活福祉資金窓口の生活支援件数、あんしんサポートねっとの契約者人数、成年後見制度における中核機関の相談件数などから、事業を担っている社協が安心して暮らし続けられるよう支援をしていることがわかる（3－1①③）。

防災活動の推進においては、災害時の広域連携に係る座談会や研修会の実施により、顔の見える関係づくりに努めたほか、新型コロナウイルス感染症の影響で止まっていた自治会等の講座や訓練が再開したことで、職員の派遣回数がそれ以前の水準に戻りつつある。職員派遣の際に避難行動要支援者名簿の周知に努め、名簿を備えた自治会の割合の増加につながっている（3－2②）。

【課題と今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症等による社会情勢に左右された部分もあるが、川越仕事支援センター利用者数及び紹介就職件数が減少傾向となっており、継続した周知が必要である（3－1③）。

災害ボランティア講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により地区での開催が困難だった。令和4年度から災害ボランティア登録制度を創設し、登録者を対象とした災害ボランティア立ち上げ訓練や研修を開催した。災害時の支援活動が迅速かつ効果的にできるよう、平常時から準備していく。また、自主防災組織結成率は少しずつ伸びてはいるものの、目標値との開きはある。平常時の備えの重要性を認識してもらえよう、引き続き啓発に努める必要がある（3－2①）。

【地域での取組】

発災時への備えを強化している地区を中心に自主防災組織の結成や地区単位での防災訓練の実施など活動が再開しつつある。昨今の異常気象や地震などを受け、防災に対する関心が強まり、訓練を実施する地区も増加傾向にある。

また、福祉協力員の養成や地域での見守り活動の実施により、災害のみならず平時から誰もが安心安全な暮らしを営める地域づくりが進んでいる。

第10地区では、令和6年1月に発生した能登半島地震により防災への関心が高まり、既に予定されていた餅つき大会に合わせて炊き出し訓練を実施した。また、山田地区は新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた防災訓練を再開した。8月に自治会役員を対象に防災に関する講習会を開催し、避難場所の確認やハザードマップの見方、避難行動等について

て学び、12月に山田地区合同防災訓練を実施し、水害に関する防災講話や避難所解説訓練、応急救護、搬送訓練など住民参加型訓練を行った。

要援護者の情報管理や災害時行動マニュアルの取扱い等の整備をしている地区もあるが、取り扱いや活用方法についてばらつきがあり、運用上の課題となっている。

各地域の特性に応じた体制整備を行うことで見守りの強化に繋がるほか、支援が必要な人については、適切な専門職に繋がられるような仕組みづくりを併せて行うことで、災害時と平時の相談ルートを包括的に整備していく必要がある。

5 重層的支援体制整備事業の評価

前計画の期間に、地域福祉サポートシステムが構築され、現計画の中で、国の重層的支援体制整備事業に沿って、システムの機能強化を図ることとし、令和3年度の事業創設から取り組んできた。

(1) 3か年の評価

包括的相談支援事業では、福祉総合相談窓口の相談件数は年々伸び、多分野の専門職の連携により、早期支援につなげている。令和5年度には、「川越らしい総合相談窓口」を追求するため、プロジェクトチームによる福祉総合相談窓口の検証、課題、今後の方針を報告書にまとめ、抽出した課題に対する取組について、3年ごとに検証していくこととした。

世帯における課題が複雑化・複合化しているといった事例に対しては、多機関協働事業を活用した。3年間で7件の新規プランを作成し、重層的支援会議により、世帯全体の支援の方向性を共有し、各支援機関の支援の幅を広げることに努めた。必要に応じて、地域での居場所や活動につなげる参加支援事業や、伴走支援を意識したアウトリーチを通じた継続的支援事業を活用することで、要支援者及びその世帯に寄り添った丁寧な支援を展開した。相談支援包括化推進員を中心とした分野を超えた支援機関が集まるチームによる支援は、「顔の見える関係性ができてよかった」「専門的見地からの助言が支援に生きた」といった支援機関からの評価につながっている。

地域づくりに向けた支援については、既存事業の取組のほか、社協C S Wが生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターを兼務している強みを生かし、地域に出向いて居場所づくりや助け合い活動の立ち上げや運営などを支援してきた。また、こども食堂・フードパントリーや助け合い活動の団体間のネットワークづくりを手掛け、相互の情報共有等、関係者の横のつながりが生まれている。

(2) 課題と今後の方向性

事業全体の周知が十分とは言えないため、令和5年度に実施した職員向けの研修、地域活動が活発な地区の取組を他の地区に波及させるための仕組みづくり等、引き続き取り組んでいく必要がある。

参加支援事業の活用にあたり、「参加」につながる選択肢が現状は少ない。居場所や活動について、要支援者の利用だけでなく、何か役割を持てるような活用に向けて、働きかけを進めていく。また、アウトリーチを通じた継続的支援事業は、長期にわたる支援に及ぶため支

援内容が見えにくい部分を可視化することで、効果的な支援につなげなければならない。

将来的には、現在市職員のみで担っている相談支援包括化推進員を、社協C S Wが担っていくなど、地域により近い場所で支援が進むような体制づくりにも努めていく必要がある。

6 内包計画の評価

地域福祉の推進により、再犯防止や成年後見制度利用促進に効果が波及していくという考えに基づき、2つの計画を内包し、一体的に取り組んできた。

(1) 再犯防止推進計画

① 3か年の評価

矯正施設所在自治体会議への参加により、他自治体や矯正施設との情報共有の機会が増えたことで、川越少年刑務所の受刑者が制作した積み木をふるさと納税の返礼品に追加する取組につながった。川越少年刑務所には、受刑者に対する社会復帰支援指導プログラムに生活福祉課職員を講師として継続派遣し、出所後の生活に必要な知識の習得に寄与している。このほか、刑務所出所者等に対する安定した地域生活の維持を図るため、国の更生保護地域連携拠点事業における地域支援ネットワークに参加し、「息の長い支援」を確保する体制が整備された。

② 課題と今後の方向性

事例としては極めて少ないこともあるが、引き続き再犯防止推進の必要性を周知していく。要支援者に対し、「断らない相談支援」を実践している福祉総合相談窓口や、更生保護地域連携拠点事業におけるネットワークを活用し、地域での安定した生活につなげ、再犯につながらないよう支援していく。

(2) 成年後見制度利用促進計画

① 3か年の評価

令和3年4月、社協に開設した成年後見制度利用促進の中核機関である川越市成年後見センター（こうけん♡かわごえ）において、研修会や講演会、出前講座を通じた広報・普及啓発により、当初の目標設定を大きく上回る相談件数となっている。こうけん♡かわごえでは、制度の利用支援、後見人の支援や受任者の調整を行ってきたほか、令和4年度には、川越市成年後見センター協議会を立ち上げ、各種専門職団体や関係機関の連携を強化してきた。

②課題と今後の方向性

高齢化が進む中、制度の利用に対する相談が今後も増加する見込みであることから、制度の適切な利用について周知するほか、後見人等に対する支援として、関係者等のさらなる連携・協力体制づくりを進めていく必要がある。

また、期間限定の利用を可能とする終身制の改正、利用範囲の限定、成年後見人の交代を可能にするといった現行制度の改正が検討されており、国の動向を注視しながら柔軟に対応していく。

7 川越市社会福祉審議会地域福祉専門分科会の評価

○計画に掲げる「地域福祉サポートシステム」は、埼玉県地域福祉支援計画を踏まえて構築され、国の重層事業に沿って実施しているものである。各関係機関が実効性を持って実務に当たっている。

○重層的支援体制整備事業に関しては、複合課題を抱える世帯の支援を進める中で、不足している社会資源やサービスをいかに評価し吸い上げて形にしていくのか、ということが課題である。

○再犯防止推進計画に関しては、再犯防止を目的として支援するのではなく、何らかの福祉サービスにつなげることで、困った方たちが安定した生活を送ることになり、そうした支援の結果として、犯罪から遠ざけることになる。